

- 第3回検討会において、自主防災組織のリーダーを対象とした学習項目を整理・集約し、カリキュラム骨子（案）を作成。また、カリキュラム骨子（案）の各学習項目の中で身につけるべき具体的内容を整理し、カリキュラム（素案）を作成する方針についてお示ししたところ。
- 今般、自主防災組織のリーダーを育成するためのカリキュラム（素案）の作成にあたり、以下の作業を実施。

- ・ 第3回検討会でお示した「カリキュラム骨子（案）」について、委員から頂いたご意見等を踏まえ、学習項目（大項目・中項目）及び学習項目の概要の記載内容の見直しを実施。
- ・ 各地域で開催する自主防災組織のリーダーを対象とする研修会等において、本検討会で提示するカリキュラムの活用が図られるよう、カリキュラム骨子（案）の学習項目毎に「学習のねらい」を設定するとともに、具体的な学習内容を「学習内容（メニュー）例」として設定。
- ・ 自主防災組織のリーダーを対象とする研修会を開催する市町村等が、各学習項目に沿った研修メニューの作成等をする際に有用と考えられる消防庁その他行政機関等の公表資料を、カリキュラム（素案）の参考資料として提示。
- ・ 各学習項目の優先度や重要度等を考慮し、学習項目の体系を踏まえたカリキュラム（素案）を作成。

【カリキュラム骨子（案）に関する委員からのご意見と反映箇所】

第3回検討会において、カリキュラム骨子（案）に関する委員からのご意見を踏まえ、以下の見直し方針により記載の見直し等を実施。

No.	前回の検討会のご指摘事項	見直し方針	反映箇所 (※) No.
1	<p>大大項目「基礎」の大項目「自主防災組織概論」の中項目「自主防災組織以外の地域防災を推進する主体」と「地域の他の団体等との連携」は、対象と考える組織や団体等が同じものであるなら、2つをまとめてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「自主防災組織以外の地域防災を推進する主体」と「地域の他の団体等との連携」を1つの中項目にまとめ、「<u>地域防災を推進する主体とその連携の方法</u>」を新設。 また、学習項目の概要について、<u>消防団、女性防火クラブ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の地域防災の推進主体を例示</u>するとともに、<u>その特徴、強み等を理解し互いに連携協力して地域防災活動を展開することが重要であるなどの記載に変更</u>。 	8、 9
2	<p>後継者づくり、人材育成に関する学習項目があるとよいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大大項目「基礎」の大項目「地域の防災リーダーの役割」に、後継者づくりや人材育成について学ぶ中項目として、「<u>地域防災を担う人材の発掘・育成</u>」を追加。 	15 ～ 17
3	<p>学校と地域が一つになって防災活動を行うというのは非常に重要。地域と学校が連携した防災活動という内容をいずれかの学習項目に含めるようにしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中項目「地域防災を担う人材の発掘・育成」の学習内容（メニュー）例で、<u>学校が行う防災教育と地域が連携した活動事例や地域防災活動に若い世代を巻き込んでいる活動事例を例示</u>。 	17
4	<p>大大項目「基礎」の大項目「各災害の基礎知識」の中項目「災害伝承（先人の教え）」で学ぶべきは、災害に際してうまくいかなかったことではないか。過去の偉人伝のようなものではなく、むしろ、各地に存在する災害の教訓を記した石碑などではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中項目のタイトル「災害伝承（先人の教え）」から、先人の教えは削除し、「<u>災害教訓の伝承</u>」と変更。 また、学習項目の概要について、災害に関し言い伝えられている警句等を学ぶという従前の説明を、「<u>災害教訓の伝承の大切さを知る、過去の災害での成功例だけでなく今後活かされるべき教訓を得るなどの表現に変更</u>」。 	30 ～ 32

【カリキュラム骨子（案）に関する委員からのご意見と反映箇所】 （続き）

No.	前回の検討会のご指摘事項	見直し方針	反映箇所 No.
5	<p>減災サイクル(災害発生時の緊急対応から復旧・復興期を経て、災害の教訓を学び、次の災害に備える一連の時系列の流れ)に関する学習事項を、大大項目の「基礎」の中で教える必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大項目「防災のしくみ」の中項目「我が国の災害対策」の学習項目の概要の記載に、<u>「発生直後の応急対応と復旧・復興期の対応、平常時の対策を一体的に捉え、減災に取り組むことを理解できる。」を追加。</u> 	38 ～ 40
6	<p>大大項目「災害予防」の大項目「地域住民の防災活動の促進」は非常に重要。この点の認識度合いが弱いので、強化した学習内容にしてはどうか。</p> <p>ただし、地域の防災力を高めるために地域の住民の力をつけるという具体的な内容にした方がよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の防災活動の促進のために具体的な知識やスキルを身につけられるよう、<u>大項目「地域住民の防災活動の促進」に新たに中項目「防災知識の普及啓発」を設定。</u>その概要として、「市区町村等から発行される防災啓発パンフレット等を通じて、防災知識の普及啓発活動の目的や内容について理解するとともに、地域の住民への防災知識の普及・啓発の方法(チラシの作成・配布、防災講話やワークショップの開催など)について学ぶ。」と<u>具体的な説明を追加。</u> 	48、49
7	<p>大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直前の対応」の中項目「安全な避難方法」の内容、風水害を考えた場合には、むしろ、大項目の「発災直前の対応」に位置付けることが適当ではないか。</p> <p>情報収集・伝達の手段や要援護者の安全確保を考慮すると、むしろ大項目の「発災直前の対応」と「発災直後の対応」とを明確に分けることは難しいと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大項目の「発災直前の対応」と「発災直後の対応」は一つにまとめることとし、見出しを<u>「発災直前・直後の対応」と見直した。</u> また、地震災害や風水害などの<u>災害発生の前後から始まり、時間の経過とともに変化する災害対応の基本的な流れに沿うよう、中項目の順番を見直し。</u> 	65 ～ 74
8	<p>大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直前の対応」の中項目「気象予警報、避難勧告・指示等」にある気象情報については、近年の災害等を踏まえ、防災気象情報が充実してきている。</p> <p>気象庁等が公表する情報の活用方法に関しても、過去の内容を見直した上で盛り込んだ方がよいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従前の中項目「気象予警報、避難勧告・指示等」を「<u>避難に関する情報</u>」と<u>変更</u>した上で、数多く存在する防災気象情報の種類が理解できるよう、<u>気象に関する情報(予報・警報)、緊急地震速報、津波に関する情報(注意報・警報)、土砂災害に関する情報、竜巻に関する情報を学習内容(メニュー)例として例示。</u> また、気象情報の活用方法についても学べるよう、<u>学習内容(メニュー)例において、各種情報の入手先と入手するための手段、各種情報を受け取った際に求められる行動を例示。</u> 	68、69

【カリキュラム骨子（案）に関する委員からのご意見と反映箇所】 （続き）

No.	前回の検討会のご指摘事項	見直し方針	反映箇所 No.
9	<p>マンションの管理組合の役員が自主防災組織のリーダーとなるケースも見られることから、被災時のマンションの水道、ガスなどのライフラインの課題への対応に関する項目があるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大大項目「災害復旧・復興」の大項目「施設、設備の応急復旧活動」の中項目「施設、設備の復旧への対応」の学習内容(メニュー)例として、<u>マンションにおける課題と対応を含めた長期間のライフライン途絶に向けた対応について例示。</u> 	86
10	<p>「外国人」や「ペット」、「SNS」などの様々な情報伝達手段の問題、「災害関連死」等の最新のトピックについて、学習項目に掲載されるべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • <u>外国人やペット対策、SNSの活用、災害関連死などの近年発生した災害に関連するトピックに関しては、例えば、大大項目「基礎」の大項目「地域を理解する」の中項目「地域における多様性と共生社会」など関連する学習項目の概要の説明や学習内容(メニュー)例として追加。</u> • また、平成23年3月以降の消防白書及び防災白書の目次を年度ごとに比較し、新たなトピックがないか確認したところ、「避難行動要支援者の避難支援」、「地区防災計画制度」、「男女共同参画」といったトピックを確認した。このうち、<u>「避難行動要支援者の避難支援」については、カリキュラム骨子(案)に反映していなかったため、大大項目「災害予防」の大項目「災害発生に備えた体制の構築」の中項目「要配慮者支援体制づくり」(NO.60)及び大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直前・直後の対応」の中項目「安全な避難」(NO.70)において、学習内容(メニュー)例として追加。</u> 	1、52、58、60、70、71、76、81、82

【事務局において見直しを行った箇所】

No.	見直し箇所	見直しの理由	反映箇所No.
1	<p>大大項目「災害予防」の大項目「地域住民の防災活動の促進」の<u>中項目「レジャー中の災害」を削除</u>した。</p> <p>大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直後の対応」の<u>中項目「サバイバル技術」を削除</u>した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織のリーダーが地域で防災活動を展開するために学習する項目として必ずしも適当とはいえないため削除。 	—
2	<p>大大項目「基礎」の大項目「地域の防災リーダーの役割」の<u>中項目「自主防災活動の必要性」を、「自主防災組織概論」の中項目に移動</u>した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助の考え方や、自主防災組織の必要性といった自主防災活動の基本事項は、「自主防災組織概論」で学習することが適当であると考え、見直し。 	5、6
3	<p><u>「要援護者」を「要配慮者」に全体的に修正</u>した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法に沿って修正。 	22、51 58、59、 60、76、 78、93
4	<p>大大項目「基礎」の大項目「災害に強いまちづくり」の<u>中項目「災害に強いまちづくり」の学習項目の概要を、地域のまちづくりに重点を置いた記載に見直し、また、従前はハード対策に特化していたところ、ハード・ソフト両面の対策について学ぶ内容とした。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強いまちづくりは、行政のみならず地域が主体的にソフト対策も含め考える必要があるため、学習内容の概要の記載を見直し。 	42
5	<p>大大項目「災害予防」の大項目「災害に対する備え」の中項目「事前の備えチェック」、「我が家の安全性チェック」、「我が家の耐震性チェック」は、その<u>名称を「事前の備え」、「我が家の安全対策」、「我が家の耐震対策」に変更</u>した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予防対策に関する学習項目であることがより理解できる名称に変更。 	43、44、 45
6	<p>大大項目「災害予防」の大項目「防災訓練・講習会の企画運営」の<u>中項目「防災知識の普及・啓発」を、大項目「地域住民の防災活動の促進」へ移動</u>した。</p> <p>(前述の「委員からのご意見と反映箇所」のNO.6と同旨)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「防災知識の普及・啓発」で学習する内容は地域住民の自助の促進が中心であり、「地域住民の防災活動の促進」で学習することが適当と考えられるため、位置付けを見直し。 	48、49

【事務局において見直しを行った箇所】（続き）

No.	見直し箇所	見直しの理由	反映箇所No.
7	<p>従前のカリキュラム骨子案では、「情報収集・伝達」に係る学習項目が、大大項目「災害予防」と、大大項目「災害応急対応」に分かれていたため、両者の位置付けを以下の通り整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害予防」に位置付ける情報収集・伝達に係る学習項目（中項目「情報収集・伝達のしくみづくり」）としては、災害発生時の情報収集・伝達の重要性和、情報収集・伝達の種類と内容、情報収集・伝達先の整理、情報収集・伝達手段の整備、体制整備の方法など、平常時に取り組むべき活動について学ぶ内容とした。また、マニュアル作成や訓練の方法についても学ぶ内容とした。 「災害応急対応」に位置付ける情報収集・伝達に係る学習項目（中項目「情報収集・伝達」）としては、災害発生直前・直後の応急期に取り組むべき活動について具体的に学ぶ内容とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の記載内容では両者の関係が必ずしも明らかではなかったため、その学習の内容を、「災害予防」の場合は平時に取り組むべき活動を、「災害応急対応」の場合は災害発生直前・直後の応急期に取り組むべき活動になるよう整理。 	52 ～ 54 71
8	<p>大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直前・直後の対応」の中項目「帰宅困難者対策」については、大大項目「災害応急対応」の大項目「被災生活への対応」の中項目「避難所運営」で学ぶ学習内容（メニュー）の例とし、位置付けを見直した（中項目から削除）。</p> <p>また、大大項目「災害予防」の大項目「災害に対する備え」の中項目「事前の備え」の中の学習内容（メニュー）例として、自助の視点から帰宅困難時の事前の備えを考えるメニュー例を追加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者対策に関しては、自らが帰宅困難者となった場合の対応と、地域が帰宅困難者に対してどう対応するのかといった2つの側面があり、「事前の備え」と「避難所運営」の2つの中項目でそれぞれ学習することが適当であると考え、位置付けを見直し。 	43、76
9	<p>「避難所運営」に係る学習項目が、大大項目「災害予防」と、大大項目「災害応急対応」に分かれているところ、両者の位置付けを以下の通り整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害予防」に位置付ける学習項目（中項目「避難所運営体制づくり」）としては、避難所開設の目的や、種類・役割、利用する指定避難所の確認といった基本的事項と、避難所運営の体制づくりの必要性とその方法など平常時に取り組むべき活動について学ぶ内容とした。 「災害応急対応」に位置付ける学習項目（中項目「避難所運営」）としては、災害発生直前・直後の応急期に取り組むべき活動について具体的に学ぶ内容とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 従前の記載内容では両者の関係が必ずしも明らかではなかったため、その学習の内容を、「災害予防」の場合は平時に取り組むべき活動、「災害応急対応」の場合は災害発生直前・直後の応急期に取り組むべき活動になるよう整理。 	55 ～ 57 75、76

【事務局において見直しを行った箇所】（続き）

No.	見直し箇所	見直しの理由	反映箇所No.
10	<p>大大項目「基礎」の大項目「災害ボランティアの役割」は、大大項目「予防」の大項目「災害発生に備えた体制の構築」に再編。それに伴い中項目「ボランティアと受援力の強化」を「災害ボランティアの受援体制づくり」に変更。学習内容(メニュー)例として体制整備の方法を加えた。</p> <p>大大項目「災害予防」の大項目「災害ボランティアの活動体制」は、大大項目「災害応急対応」の大項目「被災者への対応」に再編。それに伴い中項目「災害ボランティアの受入れ」に変更。それに伴い中項目「ボランティアコーディネーション」を、「災害ボランティアの受入れ」に見出しを変更。学習内容(メニュー)例として受入れの方法を加えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本カリキュラムは、自主防災組織のリーダーの育成のためのものであり、個人の災害ボランティア活動に係る学習項目は学ばず、災害ボランティアを受入れる「受援」について学ぶこととした。 受援力を強化する取り組みであるため、「予防対策」の中で受援体制づくりとして学ぶよう見直した。また、ボランティアコーディネーションについては、災害発生後に、災害ボランティアを地域で受入れるスキルであるため、「災害応急対応」の中で学ぶよう見直した。 	61、62
11	<p>「要配慮者」に関する学習項目について、従前は大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直後の対応」の中項目「要配慮者の安全確保(地域住民との協力)」でまとめて学ぶよう整理していたが、中項目「安全な避難」、「避難所運営」、「在宅避難者対応」のそれぞれで学ぶよう変更した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における要配慮者への対応は、避難支援、避難所対応、在宅避難者としての要配慮者対応など、さまざまな局面で求められ、かつ、それぞれの局面に応じて求められる知識やスキル等が異なる。そのため、1つの中項目で学習する従前の位置付けから、各局面毎の学習項目で取り扱うよう整理。 	70、76、78
12	<p>大大項目「災害応急対応」の大項目「発災直前・直後の対応」の「応急手当」の名称を「応急救護」に見直した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当だけでなく、応急処置等も学習することから、応急救護という名称が適切と考え、見直し。 	73
13	<p>大大項目「災害応急対応」の大項目「被災生活への対応」に、中項目「在宅避難者対応」を追加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近年の災害において在宅避難者の孤立等が課題となっており、地域による在宅避難者支援の対応等が重要と考えられることから、学習項目として追加。 	77、78
14	<p>大大項目「災害応急対応」の大項目「被災生活への対応」の中項目「環境衛生」と「心のケア、生活相談等」を、「保健・環境衛生の確保」と「生活相談等」に再編した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心だけでなく体の健康の確保が必要であることから、保健活動について学ぶ内容を追加し、再編。 	81 ～ 83
15	<p>大大項目「災害復旧・復興」の大項目「施設、設備の応急復旧活動」の中項目「復旧への対応」は、その名称を「施設、設備の復旧への対応」と変更した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従前の中項目のタイトルの「復旧への対応」では、復旧に関する取組の内容のイメージが難しいと思われるため、イメージしやすいよう記載を見直し。 	85、86
16	<p>大大項目「災害復旧・復興」の大項目「地域の復旧・復興への住民の取組」の中項目「復旧・復興への住民の取り組み」を、「災害廃棄物の処理」、「住まいの確保」、「地域の復興」の3項目に再編した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の処理、災害後の自宅の被害認定、り災証明の交付等は、被災住民に直結する問題であり、自主防災組織のリーダーとしても基本的な知識として理解しておく必要があるため、災害復旧の場面の学習項目として追加。 	87 ～ 91 94、95

○カリキュラム（素案）と参考資料の作成について

- 第3回検討会でお示しした自主防災組織のリーダーに求められる条件やリーダーの育成（活動）目標などを踏まえ、各学習項目毎に「学習のねらい」を設定するとともに、自主防災組織のリーダー育成のための研修会等を各地域において開催するに際し、本検討会が公表するカリキュラムの活用が図られるよう、学習内容のメニューの例示を加え、カリキュラム（素案）を別添のとおり作成。
- カリキュラム（素案）には、学習内容（メニュー）例に沿った研修を実施するに際して有用と考えられる消防庁その他行政機関等が公表している資料名とその所在（URL）を、参考資料として提示。

カリキュラム（素案）

<基礎>

1. 地域を理解する

1.1. 地域における多様性と共生社会

【学習項目の概要】
障がい者、外国人など地域で生活する多様な住民の存在を理解し、その多様性を尊重しながら互いに協力しあう地域社会を構築する必要性について学ぶ。

【学習のねらい】

- 障がい者、外国人など地域に住む様々な住民の多様性を理解・尊重し、住民同士が互いに協力し住みやすい地域社会を構築することができる人材を育てる。

【学習内容(メニュー)例】

- > 地域に暮らす住民等の多様性の尊重
- > 隣保協同の精神

【参考資料 URL】

「自主防災組織の手引き」P.7 (PDF)
https://www.dha.go.jp/dlml/life/boom/boom_2284.pdf
 「地域共生社会」の実現に向けて (厚生労働省)
https://www.who.go.jp/dfs/eisakushisuite/bunshu/00018436_haij

2. 地域を理解する

2.1. 地域における多様性と共生社会

【学習項目の概要】
障がい者、外国人など地域で生活する多様な住民の存在を理解し、その多様性を尊重しながら互いに協力しあう地域社会を構築する必要性について学ぶ。

【学習のねらい】

- 障がい者、外国人など地域に住む様々な住民の多様性を理解・尊重し、住民同士が互いに協力し住みやすい地域社会を構築することができる人材を育てる。

カリキュラム（素案）一覧表

大項目	中項目	学習項目の概要	学習のねらい	学習内容(メニュー)例	
基礎	地域を理解する	地域における多様性と共生社会	障がい者、外国人など地域で生活する多様な住民の存在を理解し、その多様性を尊重しながら互いに協力しあう地域社会を構築する必要性について学ぶ。	障がい者、外国人など地域に住む様々な住民の多様性を理解・尊重し、住民同士が互いに協力し住みやすい地域社会を構築することができる人材を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に暮らす住民等の多様性の尊重 ・隣保協同の精神 ・人権に対する理解、差別的・反倫理的言動の危険性 ・多様な価値観等に関する知識
	地域づくりと防災	自主防災活動は、例えば地域の祭りや連携した防災に関する取組や防災を核とした住みやすい地域社会を目指す各種団体との連携などにより、地域の結びつきの希薄化、地域コミュニティの脆弱化など、現代の地域社会が抱える課題を解決する糸口となるものであることを学ぶ。	自主防災活動を地域活動の一環として取り組むため、日頃から積極的にコミュニケーションを図り、お互いに顔の見える関係を構築することができる人材を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の結びつきの希薄化、地域コミュニティの脆弱化等の課題 ・自主防災活動の取り組みの意義 	
	自主防災組織の必要性	自主防災活動の必要性(自助、共助の重要性など)について学ぶ。	地域の住民等に対して、自助・共助の重要性を理解させ、自主防災活動への参画を促すことができる人材を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動の重要な柱「自助」「共助」「公助」の考え方 ・公助の限界 ・自助・共助による「ソフトパワー」の重要性 ・地域における自主防災活動の必要 	
自主防災組織論	自主防災組織の役割、運営体制	地域に密着した防災組織である自主防災組織の目的、役割、組織の機能及び体制、主要な活動内容等について学ぶ。	自主防災組織の役割、運営体制、活動内容等に対する理解を深め、自主防災組織のリーダーとして組織を運営していくことができる人材を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が求められる背景・目的 ・自主防災組織の役割 ・自主防災組織の構成、組織構成 ・自主防災組織の運営、活動内容 ・自主防災組織の活動費用 	
	地域防災を推進する主体とその連携の方法	消防団、女性防火クラブ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等、地域で防災活動に携わる多様な主体の存在やその役割等について理解するとともに、それぞれの特徴や強み等を理解の上、互いに連携・協力しながら地域防災活動を進めることの重要性について学ぶ。併せて、相互に連携するためのネットワークづくりの重要性や、コミュニケーション・コーディネーションの方法等について学ぶ。	地域で防災活動に携わる多様な主体の存在を理解し、互いに顔の見える関係を構築し、相互に連携協力することができる人材を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災を推進する地域の組織や専門的知見を持った人材、活用方法 ・(民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉団体、女性防火クラブ、少年消防クラブ、PTA、企業、事業所、医療機関、看護師等、ボランティア、NPO等) ・様々な地域の関係組織等との平常時・災害時における連携・協働の必要、取組事例、連携・協働のポイント ・自主防災組織と各種団体との連携方法（連携事例） ・ネットワークづくりのコツ（コミュニケーション・コーディネーションの方法等） 	

○カリキュラム（素案）の体系について

【第3回検討会でのご指摘】

- ・ 第3回検討会で提示したカリキュラム骨子（案）は、「防災・危機管理教育のあり方に関する調査懇談会報告書」（H15消防庁）において示された、地域の防災リーダー・災害ボランティア、住民を対象とした標準カリキュラムを踏襲する形で、大大項目・大項目・中項目を一覧表の形でお示したところ。
- ・ これについて、大大項目の「基礎」とそれ以外の大大項目との関係や、大項目・中項目間の優先度など、学習項目の優先度や重要度などが必ずしも明らかでなく、本検討会で提示するカリキュラムの方針が明確になるように提示の仕方を工夫すべきとのご意見を頂いた。

【対応方針】

次の「自主防災活動を行う上で前提となる事項」・「災害への対応」の区分を基本として、学習項目間の関係を明確化するという観点から、カリキュラム（素案）にカリキュラムの体系図（別添カリキュラム（素案）別紙1）も併せて示すことで、各学習項目の関係を見える化してはどうか。

○ 自主防災活動を行う上で前提となる事項

基礎 : 地域の防災リーダーとして地域で活動する上でまず理解しておくべき事項

⇒ 自主防災活動を行う上で前提となる事項は、自主防災組織のリーダーが地域で活動を行う上でまずはじめに学習することが望まれる地域に対する理解や自主防災組織の役割等から、活動を行う中で事後的に学習することが望まれる防災のしくみなど専門的事項の順に並べるよう位置づけを考慮。

○ 災害への対応

災害予防 : 自主防災組織が平時に取り組むべき活動として身につけておくべき事項

災害応急 : 自主防災組織が災害発生直後の応急対策期に取り組むべき活動として身につけておくべき事項

災害復旧・復興 : 自主防災組織が災害発生後の復旧・復興期に取り組むべき活動として身につけておくべき事項